

地域文化創生本部の主な予算(概算要求)

参事官(文化創造担当)
地域文化創生本部

地域文化創生本部関連事業

令和2年度予算額(案) 4,509百万円
(前年度予算額 4,492百万円)

主な業務: **文化庁の本格移転に向けた準備**とともに、観光・まちづくりなどの文化関連分野と積極的に連携したり、くらしの文化の普及・振興や共生社会実現に向けた取組を進めるなど、**新たな政策ニーズに対応した事務・事業を先行的に実施**する。

地域における文化振興

- 文化芸術創造拠点形成事業 (1,001百万円)
地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援
- アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化交流促進事業 (66百万円)
国内のアーティスト・イン・レジデンス活動を支援し、地域における継続的な国際文化交流を創出
- 文化芸術創造都市推進事業 (12百万円)
文化芸術創造都市に取り組む自治体等による全国的・広域的ネットワークの充実・強化
- 文化庁メディア芸術祭 (うち地方展) (40百万円)
文化庁メディア芸術祭地方展を開催し、地方において優れたメディア芸術を鑑賞する機会を提供

＜生活文化等の普及・振興＞

- 伝統文化親子教室事業 (1,293百万円) 【拡充】
子供たちが親とともに、伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供、地域展開型を充実
- 生活文化の振興等の推進 (84百万円) 【拡充】
生活文化の各分野の詳細調査を実施しつつ振興策を検討するとともに、「文化芸術としての食文化」の振興を推進
- 戦略的芸術文化創造推進事業 (うち生活文化) (20百万円)
生活文化等に係る課題を国が提示し、解決するための取組を募集・委託
- 全国高等学校総合文化祭 (うち伝統文化フェスティバル) (12百万円)
日本の伝統文化の継承・発展に取り組む高校生の「全国高校生伝統文化フェスティバル」を実施

＜文化財等を活かした広域文化観光・まちづくり、文化観光拠点形成＞

- 地域計画等活用拠点形成事業 (91百万円)
文化財を中核とする活用拠点の整備を推進するため、地域計画等策定地域の優れた取組に対し支援
- 地域文化財総合活用推進事業 (1,340百万円)
地域計画等の作成や、地域の豊かな文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成など、特色ある総合的な取組を支援
- 地域計画等普及促進事業 (3百万円)
地域計画等の作成を推進するため、研修会等における制度の周知や現地指導・助言等、技術面での支援を実施

調査研究

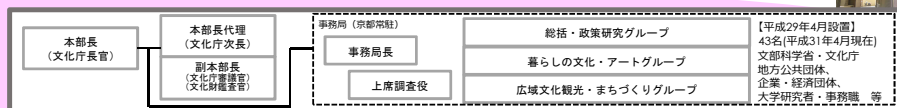
- 政策調査研究 (35百万円) 【拡充】
文化芸術推進基本計画に基づく施策、諸外国における文化政策の比較、新たな政策課題への対応のための調査研究の実施

共生社会の実現

- 障害者による文化芸術活動推進事業 (356百万円) 【拡充】
障害者等による鑑賞や創造、作品等を発表する機会の創出や、地方公共団体の独自の計画に基づく取組を支援

地域文化創生本部の運営及び移転の検証・準備

- 地域文化創生本部の運営及び移転の検証・準備 (156百万円) 【拡充】



地域文化創生本部の体制

【設置時期】平成29年4月

【事務局員数】43名（令和2年1月現在）

構成：文部科学省・文化庁 11（文化財・芸術文化調査官含む）、
外務省 1、厚生労働省 1、農林水産省 1、国土交通省 1
地方公共団体 17（京都府、京都市、関西広域連合（滋賀県、奈良県、
和歌山県、兵庫県、堺市、神戸市）、札幌市）
企業・経済団体 4（㈱淡交社、㈱JTB、凸版印刷㈱、
京都商工会議所）
大学事務職員 1（京都大学）、大学等研究者 2
事務補佐員 4

令和2年度予算額（案） （本部関連）

総額：45.1億円（令和元年度予算額：44.9億円）

〈主なもの〉	
● 伝統文化親子教室事業	12.9億円
● 文化芸術創造拠点形成事業	10.0億円
● 地域計画等活用拠点形成事業	0.9億円
● 地域文化財総合活用推進事業 （地域文化遺産、文化財保存活用地域計画等作成）	13.4億円
● 生活文化の振興等の推進	0.8億円
● 障害者による文化芸術活動推進事業	3.6億円

これまでの主な活動



文化財保存活用地域計画
研修会



日本の食文化フォーラム



全国高校生伝統文化フェスティバル



地元自治体や関係機関と
の意見交換会



文化GDP試算にかかる
ユネスコ統計局との協議

このほか

- 障害者文化芸術活動推進基本計画の策定（H31.3.29）
- 伝統文化親子教室（地域展開型）の創設
- 多言語対応やユニークベニューに係る全国の地方自治体職員を対象としたハンドブックを作成

- 文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究や諸外国における文化政策の比較調査
- 大学コンソーシアム京都との連携協定（H31.3）
- 京都移転のPR活動、メディア取材対応 等々

伝統文化親子教室事業

令和2年度予算額（案）1,293百万円
（前年度予算額 1,284百万円）

- 第1期文化芸術推進基本計画（平成30年3月閣議決定）
将来の文化財の担い手である子供たちが伝統的な価値に触れる機会の充実をめぐる。
- 第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）
文化芸術団体との連携・協力を図りつつ・・・子供たちが地域の伝統文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。
- 経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月閣議決定）
「文化芸術推進基本計画」や「文化経済戦略」に基づき、・・・子供や障害者等の文化芸術活動の推進・・・に取り組む。
- 未来投資戦略2018（平成30年6月閣議決定）
大人と子供が向き合う時間を確保するため・・・「キッズウィーク」を設定し、多様な活動機会の確保等を官民一体で推進する。

教室実施型 1,106百万円（1,145百万円）

目的：次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化、生活文化及び国民娯楽に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供により、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養（かんよう）すること

参加対象：地域に在住する親子等（子供のみが対象の教室も可）

実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

実施方法：全国の伝統文化関係団体を対象に募集し有識者審査を経て決定「放課後子供教室」と連携した体験機会を提供

支援事業数：約3,800教室



子供屋台囃子教室



みまや焼き教室



着装・礼法教室

地域展開型【拡充】 95百万円（46百万円）

目的：伝統文化等を振興する自治体が地域の文化を掘り起こし、集中的に体験できる多様な機会を創出することにより、キッズウィーク等の休日における活動機会や障害のある子供の体験機会を確保するなど、地域の多様な人々の社会参画や子供の体験活動機会の充実を図ること

教室実施型が実施されている地域の指導者等の協力により、事業を充実・発展させること

参加対象：地域に在住する親子等

実施主体：地方自治体

支援事業数：約40地域



郷土食文化体験



祭り太鼓体験



きもの文化体験

調査研究及び審査経費等 92百万円（93百万円）

教室に参加した子供や保護者、指導者を対象に事業実施について調査等を行うとともに、その結果を教室の実施団体に還元し、事業の改善や更なる効果的・効果的な実施に繋げる。

文化芸術創造拠点形成事業

令和2年度予算額（案） 1,001百万円
（前年度予算額） 1,051百万円



2020東京大会とその後を見据え、地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援することにより、**地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上**させるとともに、**多様で特色ある文化芸術の振興**を図り、ひいては**地域の活性化に寄与**する。

【事業内容①】

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業を支援（補助率：1／2）

- 補助対象事業者：地方公共団体
- 補助金上限額：3千万円
- 補助対象経費：文芸費、舞台費、報償費、消耗品 等

地方公共団体

音楽、演劇、舞踊、美術、メディア芸術等を中心とする地域の文化芸術資源を活用した文化事業を実施

【取組例】・地域の音楽、踊り、演劇の公演、ワークショップ、アウトリーチ・芸術祭、音楽祭、写真展、美術展、メディア芸術の展示 等



舞台芸術への県民参加推進プロジェクト（新潟県）



浅間国際フォトフェスティバル（長野県御代田町）

多様で特色ある文化芸術の振興、地域の活性化

【事業内容②】

地方公共団体等における文化芸術分野の専門人材の確保、地域のアーツカウンシル機能の強化等、地域の文化施策推進体制を構築する取組を支援（補助率：1／2）

- 補助対象事業者：地方公共団体（都道府県、政令指定都市）
- 補助金上限額：2千万円
- 補助対象経費：専門人材及び専門性を有する組織による文化芸術施策の企画立案・遂行に要する経費、調査研究・情報発信に要する経費 等

都道府県・政令指定都市

委託等

文化振興財団等

文化芸術施策の立案・遂行

助成事業

調査研究
情報発信

文化芸術分野の支援に専門性を持つ
独自の職員の配置

地方公共団体の文化事業の企画・実施能力が向上

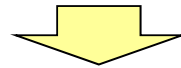
地域計画等活用拠点形成事業

令和2年度予算額（案） 91百万円
（前年度予算額） 247百万円



文化財を中核とする活用拠点の整備を推進するため、文化財保存活用地域計画等策定地域の優れた取組に対する支援

（文化財保存活用地域計画）市町村が、文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成し、国が認定



○地域計画等活用推進

文化財保存活用地域計画等に基づき実施される人材育成、普及啓発、公開活用に資する設備整備（古民家の活用に資する改修を含む）等を支援を実施



人材育成を目的とした
文化財ガイド育成事業を支援



普及啓発を目的とした
体験イベントを支援



活用を目的とした
古民家等の改修を支援

地域文化財総合活用推進事業

令和2年度予算額（案） 1,509百万円
（前年度予算額） 1,566百万円



目的

■各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を支援することで、文化振興とともに、地域活性化を推進。

事業概要

◆地域文化遺産

地方公共団体が、観光等の観点で戦略的な事業実施計画を策定。当該計画に基づき、文化財の保護団体等が行う活用のための人材育成、普及啓発等の取組、及び地域の文化財継承のための取組を支援。
実施計画の進捗状況の評価によりさらに効果的な実施を促進。

取組内容

地域の無形の民俗文化財の後継者養成等により、文化財の確実な継承基盤を整え、普及啓発等の取組を併せて実施することで地域を活性化



（金沢駅前で披露される加賀獅子）

◆文化財保存活用地域計画等作成

地域における文化財の総合的かつ計画的な保存と活用を図るため、都道府県が作成する「文化財保存活用大綱」や市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」等の作成等事業を支援するとともに、小規模の市町村への有識者の派遣や文化財所有者の相談や文化財調査等を行う「文化財保存活用支援団体」を育成するための研修会等を行う。

「文化財保存活用地域計画」等の策定等に向けた文化財の総合的把握調査や、有識者会議、シンポジウム等の取組を支援するとともに、小規模市町村への有識者の派遣や「文化財保存活用支援団体」に対する研修会を実施



（文化財の総合的把握調査）

◆世界文化遺産

「世界文化遺産」に登録された地域において行われる普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対して支援し、世界文化遺産を活用した地域活性化を推進。

世界文化遺産に関するシンポジウムの開催、ボランティア等の育成、課題の調査・分析や管理計画の見直し等を支援



（ガイドの育成研修）

◆ユネスコ無形文化遺産

「ユネスコ無形文化遺産」に登録された地域に対して、普及啓発・人材育成・調査研究等の取組等について支援し、ユネスコ無形文化遺産を活用した地域活性化を推進。

ユネスコ無形文化遺産に登録された地域の活性化を図るため、情報発信・普及啓発・人材育成・保護活動等の取組を支援



（人材育成の取組）

生活文化の振興等の推進

令和2年度予算額（案） 84百万円
（前年度予算額） 12百万円



生活文化等における課題や展望等の実態を把握するとともに、食文化をはじめとする生活文化等が持つ多様な価値を生かし、継承、発展及び創造につながる施策を展開する。

生活文化の振興等の推進

1. 暮らしの文化を支える

■生活文化調査研究事業

39百万円（12百万円）

・生活文化に関する基礎的な実態調査を踏まえ、各分野の詳細調査を実施しつつ振興策を検討し、国民に対してアウトプットを行う。



2. 暮らしの文化で育てる（別掲）

■伝統文化親子教室事業

（1,293百万円の内数）

・次代を担う子供たちに対して、伝統文化・生活文化等に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、伝統文化・生活文化等を確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性をかんよう（涵養）することを目的に実施。

3. 暮らしの文化を生かす（別掲）

■戦略的芸術文化創造推進事業

（606百万円の内数）

・生活文化等によるインバウンド等を対象とした「本物」の体験や生活文化等を異業種との連携による展示など従来とは異なるアプローチにより新たな需要を創出し、「各分野の活性化」「生活文化等の魅力向上」「後継者の確保」を図る。



食文化の振興の推進（新規）

■食文化振興推進事業

45百万円（新規）

・食文化が、芸術や伝統など様々な価値を有する文化芸術の一つとして、国内での地位を確立するため、食文化関係団体等と連携しながら、「文化芸術としての食文化」の振興を推進する。

暮らしの文化の多様な価値を生かした、文化芸術立国の実現

障害者による文化芸術活動推進事業

令和2年度予算額（案）
（前年度予算額）

356百万円
300百万円



課題

「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」（以下、基本計画という）に基づく施策を推進していくことが必要。

平成31年3月に策定した基本計画に規定された基本的施策に沿って、重点的に事業を実施する。

令和2年度事業の拡充内容

① 障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充等【拡充】

障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表機会の確保などについて、国として取組を推進していくため、基本計画に掲げる基本的施策のうち、試行的な取組や、日本の障害者の優れた文化芸術活動の周知につながる国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的に支援を行う。

鑑賞機会の拡充に向けた取組

障害者が必要な支援を受けて文化芸術に触れたり鑑賞する機会や、自らも芸術活動に参加するという体験機会の拡充に向けた取組を行う。

創造機会の拡充に向けた取組

障害者が自ら芸術を創造することができる環境を整備するため、以下のような取組を行う。
・ 障害者に対する創造の場の確保や情報提供などの支援や創造活動を支援するための人材の養成 等

発表機会の拡充に向けた取組

障害のある方たちが制作した魅力ある作品など、日本の障害者の優れた文化芸術活動の成果を広く発信することに対し支援する。特に、国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的な支援を行う。



国際的な催しでの実演



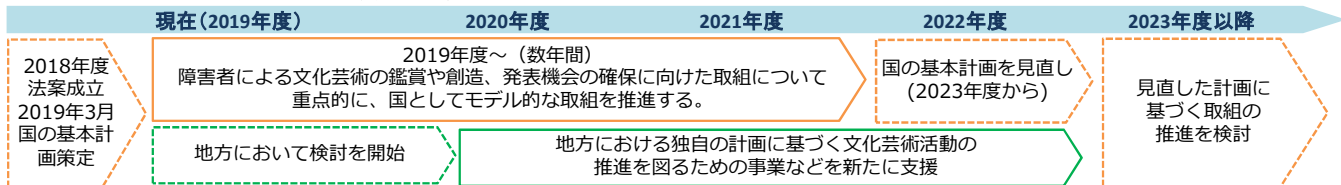
国の美術館における展示

② 作品等の評価を向上する取組等【拡充】

障害者の芸術作品等が広く世間に認識され、適正な評価を受けられるよう、国の美術館等において展示の取組等を行う。特に、2020年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、パラリンピックを念頭においた展示やシンポジウムなどを実施する。

③ 地方自治体に対する新たな支援等【新規】

障害者による文化芸術活動を推進していくためには、地方自治体における取組も重要になることから、地方における独自の計画に基づく文化芸術活動の推進を図るための事業などを実施できるよう、新たな支援を行う。



「地方における文化行政の状況」（地方文化行政状況調査）について

調査の概要

【目的】

地方公共団体における文化行政の現状等を把握し、今後の文化芸術の振興に当たっての基礎資料とする。

【内容】

文化関係経費（芸術文化経費・文化財保護経費）や条例・指針等の策定状況、文化行政所管部署等についての調査を毎年実施し、公表。

今年度調査

【スケジュール】

- ・令和元年12月23日 各地方公共団体（都道府県・政令指定都市・中核市）へ依頼済（メール及び郵送）
- ・令和2年1月31日 調査票提出〆切

【昨年度からの主な変更点】

- ・博物館行政の主な所管部署の調査を追加。
- ・法律の改正を受け、文化財保護行政の主な所管部署及び博物館行政の主な所管部署について、知事部局への移管状況（予定）の調査を追加。

（参考）各地方公共団体における文化政策条例及び文化政策指針・計画等策定状況（昨年度実施調査結果より）※

＜都道府県＞

指針・計画等	策定済 (策定予定済)	未策定
条例		
制定済 (制定予定済)	29	4
未制定	8	6

＜政令指定都市＞

指針・計画等	策定済 (策定予定済)	未策定
条例		
制定済 (制定予定済)	7	0
未制定	11	2

＜中核市＞

指針・計画等	策定済 (策定予定済)	未策定
条例		
制定済 (制定予定済)	18	1
未制定	27	8

※ 各地方公共団体とは都道府県・政令指定都市・中核市（平成30年4月1日現在）のことを指す。また、表は各地方公共団体からの回答に基づき作成したもの。